

2023年11月8日

公共工事品質確保に関する議員連盟

会長 根本 匠 殿

全国建設労働組合総連合（全建総連）

中央執行委員長 中西 孝司

建設現場従事者の処遇改善に関する要望書

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、公共工事設計労務単価の11年連続の引き上げ、建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及・促進など、建設技能者の賃金引き上げ、処遇改善に向けた施策推進の取り組みに感謝を申し上げます。一方で物価上昇等により、現場従事者の賃金・雇用環境や下請事業者の契約・取引環境は厳しい状況に置かれています。

以下の項目につきまして、要望いたします。

1. 適切な労務費等の確保や賃金行き渡りの担保等に向けた施策の具体化について

(1) 国土交通省中央建設業審議会・社会資本整備審議会基本問題小委員会の中間とりまとめで示された、早急に講ずべき施策等について具体化を図ること。特に「適切な労務費等の確保や賃金行き渡りの担保」で示された事項については、実効性ある施策の具体化を早急に進めるため、品確法・入契法などにおける位置付け、規定・明文化等を検討すること。

(2) 国土交通省が公表した「CCUS レベル別年収」について、全ての公共発注者、民間発注者や消費者等も含めた幅広い周知を行い、技能・経験に応じた建設従事者の適正な賃金の確保、相場形成等の具体策を図ること。

2. 公共工事における現場従事者の処遇改善、担い手確保・育成に向けた働き方改革の推進について

(1) 2024年4月から時間外労働の上限規制など、働き方改革関連法が建設業に完全適用されることを踏まえ、非自発的な外注化・一人親方がされないように、技能者を雇用する小規模事業者が、適正な法定福利費・経費・工期が確保できる施策の推進を図ること。

(2) 1日8時間・週40時間就労を基準とした、月単位での週休2日工事の推進、適正な工期・積算数量等の設定を徹底し、休日の増加に伴い現場従事者の賃金減少を招かないように、労務費その他諸経費の係数補正を政策的に拡大すること。地方公共団体・民間発注工事についても、同様の措置を講ずること。

(3) 現場従事者の雇用関係の明確化に向けて、国交省「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン（改訂版）」の周知、「働き方自己診断チェックシート」の運用徹底等、現場での具体策を図ること。

(4) 大阪・関西万博工事において、現場従事者の命と健康、安全、人権を守るため、法令遵守を徹底すること。

以上